

5月23日開催のIMS労使協議会において、 2023年6月賞与要求につき会社から満額回答を頂きました。

I. 支部大会報告

IMS支部では、6月賞与交渉にて会社へ要求をおこなうにあたり支部大会を開催し、「2023年6月度賞与交渉議案書（案）」の議案の審議をオンラインにておこないました。

1. IMS支部大会開催状況

IMS支部大会は、支部大会代議員の過半数を超える出席により成立しました。5月1日から12日にかけて実施したメンバーズ VOICE 期間において、メンバーのみなさまから頂いた声について会議内で共有をおこなったうえで、第1号議案、第2号議案についての審議をおこないました。

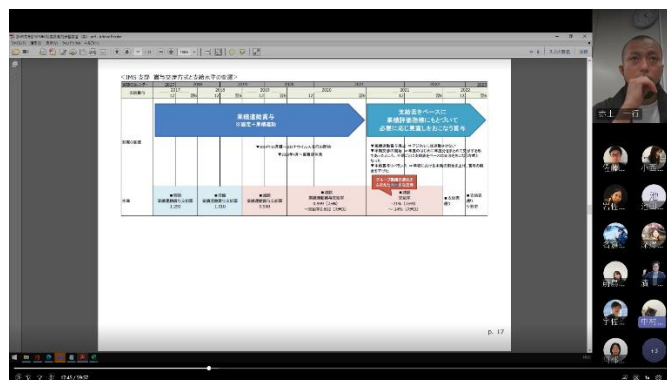
<IMS支部大会議案>

第一号議案

- I. 2023年6月度 社員 賞与要求
 - II. 2023年6月度 メイト社員 賞与要求
 - III. 2023年6月度 スペシャリティスタッフI 賞与要求
 - IV. 2023年6月度 スペシャリティスタッフII 賞与要求
 - V. 2023年6月度 エルダースタッフIII 賞与要求
 - VI. 2023年6月度 エルダースタッフIV 賞与要求
- 第二号議案

- I. 2023年度賞与交渉における業績評価指標

<支部大会のようす>



<IMS支部大会の開催状況>

場所	日程	参加者数	第1号議案			第2号議案		
			賛成	反対	態度保留	賛成	反対	態度保留
Teams オンライン会議	5月15日（月） 13:00～	10名 ※議長含む ※議長は賛否同一の時のみ投票行動をおこなう。	9	0	0	9	0	0
三越伊勢丹システム・ソリューションズ支部 支部大会代議員：10名								

2. メンバーの声/支部大会での質疑

メンバーのみなさまからは FORMS 回答率 91.8%（母数：IMS 支部全組合員）と、大変多くの声を頂きました。頂いたご意見・ご質問のなかから特に多かった内容について、ピックアップしてご紹介します。

<2023 年 6 月賞与要求 案について>

	ご意見・ご質問	回答
1	2020 年・2021 年の賞与を取り戻すような考え方で要求をおこなわないのか？	おもに以下の 2 点の理由から、取り戻すという考え方はおこないませんでした。 ①そもそもの賞与の性質として、その賞与に対応する年度の業績や頑張りを反映すべきものである点 ②2020 年・2021 年の支給水準については、あくまでグループの業績赤字ならびにそれに近い水準を前提に、雇用の確保を最優先とした対応であった点
2	今年度の業績は期初目標を上回ったが、増額の要求をおこなわないのか？	おもに以下の 2 点の理由から、支給表通りの水準で要求をおこなうこととしました。 ・2021 年春の交渉において、労使双方のさまざまな課題感から、合意を以て業績と賞与がデジタルに連動する制度をやめた経緯 ・今後の百貨店業界の見通しを踏まえたグループの戦略や財務状況、コロナ禍前のグループの営業利益水準との対比などを踏まえると、2022 年度業績は増額要求をおこなうに足る水準とは言い切れない点

<2023 年度賞与交渉における業績評価指標 案について>

	ご意見・ご質問	回答
1	IMS の収益構造（投資の未消化がダイレクトに利益の伸びにつながる構造など）を踏まえると、IMS の営業利益を指標とすることの納得感が乏しい。	前提として、業績連動賞与をやめた過去の経緯もあり、IMS の営業利益も含めたそれぞれの業績評価指標は、賞与とデジタルに連携させる性質のものではありません。そのため、その数値の内訳や裏にある背景も用いて交渉をおこないます。このような考え方のもと、IMS の営業利益を指標として提案しました。
2	2023 年度の交渉において、3 つの評価指標（HDS 連結営業利益・IMS の自社の営業利益・IMS のアクションプランの進捗度）をそれぞれどのような割合で重視するのか。	現行の交渉方式においては半期の交渉ごとに検討をおこないます。3 つの指標それぞれの評価結果を【どのような割合で】踏まえるかのほか、割合を検討する以前に、個々の指標の結果としての数値を、背景等も含め【どのように評価するか】も検討します。
3	どのような状況において賞与は増額となるのか？	今年度の交渉においては、12 月賞与、6 月賞与、それぞれの交渉のタイミングで各指標の状況や取り巻く環境などを踏まえながら、検討いたします。 また、制度としての支給表自体の水準向上については、我々の処遇における他の要素：本給などとのバランスも踏まえたうえで、今後、環境の変化を見ながら、通年協議事項として取り扱うことを検討していきます。

Ⅱ. 労使協議会報告

支部大会での採決の結果を以て労使協議会を開催し、組合から 2023 年度賃金要求ならびにメンバーズ VOICE を踏まえた意見を会社へ伝えました。

<三越伊勢丹システム・ソリューションズ労使協議会>

日時：2023 年 5 月 23 日（火）13：00～

場所：Teams オンライン会議

出席者：（会社）箕輪社長、菅沼執行役員、関（則）部長、野中さん、宮脇さん、（組合）濱支部執行委員長、赤土支部書記長、藤本支部執行委員、前島支部執行委員、志賀（章）支部執行委員

1. 組合要求

支部大会において決議した通り、2023 年 6 月度賞与交渉議案書の内容に沿って賃金要求をおこないました。加えて、メンバーズ VOICE を踏まえた組合の要求として以下のように伝えています。

今回の要求水準については、グループとしての危機的状況を脱し、さらにグループとしても IMS としても次のステップを見据えて行動するという意思を込めた内容となっており、その意図はメンバーに着実に伝わっていると考えます。

一部メンバーの声をご紹介しますと、現状の仕組みについての安心感についてのご意見のほか、HDS 連結に振り回されるのではなく自社としての頑張りがより反映される賞与であって欲しいというご意見、エルダーの雇用形態などにおいて頑張りがより反映される制度であってほしいというご意見、今後どうなれば増額支給が可能となるのかという質問を預かっています。いずれも 22 年度、業績の回復を成し遂げたこと、今後の私たちの活躍も含めた期待の現れと捉えています。グループとしても昨期は業績の回復のほか、今後にむけ企業理念をつくりあげるなど実りの多い一年だったと思います。

一方で 23 年度は、グループとしては営業利益 350 億円の達成、「まち化準備」「結実」にむけた具体的な実行計画の策定をおこなう計画です。IMS においては 37 億円の投資計画の着実な遂行、ICT 構造改革の集大成 + 事業会社化の基盤づくりを着実に進める必要があります。

今回の要求はメンバーの士気を保ちつつ、各計画を着実に実行するために、必要な水準であることをご理解頂けますと幸いです。早期にご回答いただけますようお願いいたします。

2. 会社回答

要求について、会社から満額で回答を頂きました。

<労使協議会のようす>



3. 会社回答にあたって、箕輪社長のおもなコメント

IMS にとって 2022 年度は「安心安全運行」を中心に、様々な取り組みを進めた 1 年でした。グループとして計画を上回る営業利益 296 億円を計上しましたが、そのような中において、IMS の安心安全運行や構造改革などの取り組みの成果に対する評価はとても高いものでした。胸を張っていい成果であると思います。

2023 年度、グループとしては再生フェーズの計画を前倒し、350 億円という取り組み甲斐のある営業利益をめざします。IMS も含め、グループとして全体的に営業利益を積み上げて達成をめざす方向性です。

IMS の今年度の内販については、2022 年度のグループの売上の影響をうけ伸びる見込みです。外販については、今後収益を伸ばしてゆくにはまず売上を、つぎに利益を伸ばすことが大切になります。そのため、今年度はまずは売上を伸ばすことを目指し準備を進めます。外部事業を進めるにはみなさん一人ひとりの力が必要です。

会社としては、頑張っている方にしっかり報いることを考えていきたいと思っています。従業員のみなさん一人ひとりに寄り添った育成計画、処遇のあり方などをしっかり検討していきます。今年度、来年度、またその先と事業は続いていきます。引き続き、よろしくお願い致します。

4. 回答を受けて、濱支部執行委員長のコメント

今回の要求につきまして、早期に回答頂きまして有難うございます。

労働組合としては、メンバーのみなさまから様々なご意見をお預かりしながらメンバーズ VOICE を進めてまいりましたが、特に多かった声としては、これから先の要求について、どのように組み立てていくのかという問いかけ・意見でした。グループ・IMS として導き出した利益を、メンバーも含めたステークホルダでどのように分かち合うべきであるか、引き続き労使で協議を進めさせてください。

またコロナの 5 類移行を受け、IMS としての一体感を高めるために、できることを選択肢が増えたと捉えています。以前実施していたような労使でのイベントについても、これからの IMS の取り組みを前向きに進めるため、労使で検討させて頂けますと幸いです。

以上